習志野保健所
（健康福祉センター）

組織・事業概要説明

目　　次

Ⅰ　組織
　１　県内の保健所一覧
　２　当センターの管轄
　３　当センターの組織

Ⅱ　保健所事業
　１　医務・薬務等
　２　結核・感染症
　３　食品・動物・環境衛生
　４　検査
　５　精神保健
　６　医療費助成事業

Ⅲ　福祉・監査指導
　１福祉業務
　２監査指導業務

Ⅰ　組織

1　県内の保健所一覧

【設置根拠】地域保健法第５条により、道府県・政令市・中核市が設置。

・千葉県では保健所業務に併せて福祉・監査業務も実施。
・名称は「健康福祉センター」としているが、保健所機能を有することを示すため、適宜「保健所（健康福祉センター）」と表記。

名称	設置主体	施設数	設置地域
保健所 （健康福祉センター）	県	１３	習志野、市川、松戸、野田、 印旛、香取、海匝、山武、長生、 夷隅、安房、君津、市原
保健所	市	３	【指定都市】千葉市 【中核市】　船橋市、柏市

2　当センターの管轄

・習志野市・八千代市・鎌ケ谷市の３市を主な管轄とするが
業務内容によって船橋市・市川市等も担当する。

・医療法に基づく医療圏である「東葛南部保健医療圏」に位置する。

業務	管轄地
保健所業務	習志野市・八千代市・鎌ケ谷市
福祉業務	習志野市・八千代市・鎌ケ谷市・ 船橋市
監査業務	習志野市・八千代市・鎌ケ谷市・ 市川市・浦安市・千葉市(一部)・ 船橋市(一部)

3　当センターの組織

職　種		職員数（人）
事務職		２４
技術職	医師	２
	獣医師	４
	薬剤師	１１
	保健師	１６
	管理栄養士	５
	臨床検査技師	１０
	診療放射線技師	１
	精神保健福祉相談員	５
合計		７８

令和８年４月現在

課名		業務内容
保健所業務	**企画課**	医務、薬務、献血、保健医療計画、統計調査、地域医療構想調整会議、保健所実習、災害医療
	地域保健課	保健師関係指導、母子保健、成人・老人保健、健康支援、地域・職域連携、栄養改善、歯科保健、精神保健福祉、医療費助成（難病・小児等）
福祉業務	**地域福祉課**	民生委員・児童委員、特別児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金、障害者相談、ＤＶ相談、中核地域生活支援センター連絡調整会議
保健所業務	**疾病対策課**	結核予防、感染症対策、エイズ対策、被爆者援護
	生活衛生課	食品衛生、動物、環境衛生（理美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場・民泊・プール等）
	食品機動監視課	食品衛生（食品製造、集団給食等）
	検査課	ウイルス検査、微生物検査
監査業務	**監査指導課**	社会福祉法人、社会福祉施設（老人ホーム、保育所等）などの指導監査等

Ⅱ　保健所事業

１　医務・薬務等
（１）医務・薬務に関わる立入検査等

立入検査対象	令和７年度実績
病院	２１件
有床診療所	１件
助産所	０件

立入検査対象	令和７年度実績
薬局・医薬品販売業者等	５９１件
毒物劇物販売業者等	３６件

（２）各種免許の取扱い状況

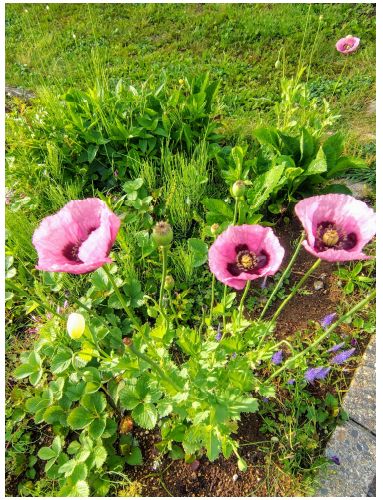
免許種類	件数
医師等　厚生労働大臣免許	７８２件
准看護師等　知事免許	１２６件

（３）国民生活基礎調査

対象地域	習志野市（３地区）、八千代市（４地区）
実施日	令和７年６月５日（木）
調査項目	世帯数と世帯人員の状況、各種世帯の所得等の状況

（４）不正大麻・けし撲滅運動

管内に自生するけしの抜去を行っています。
令和７年度は４６本抜去しました。
（前年１１８本）



（５）薬物乱用防止対策

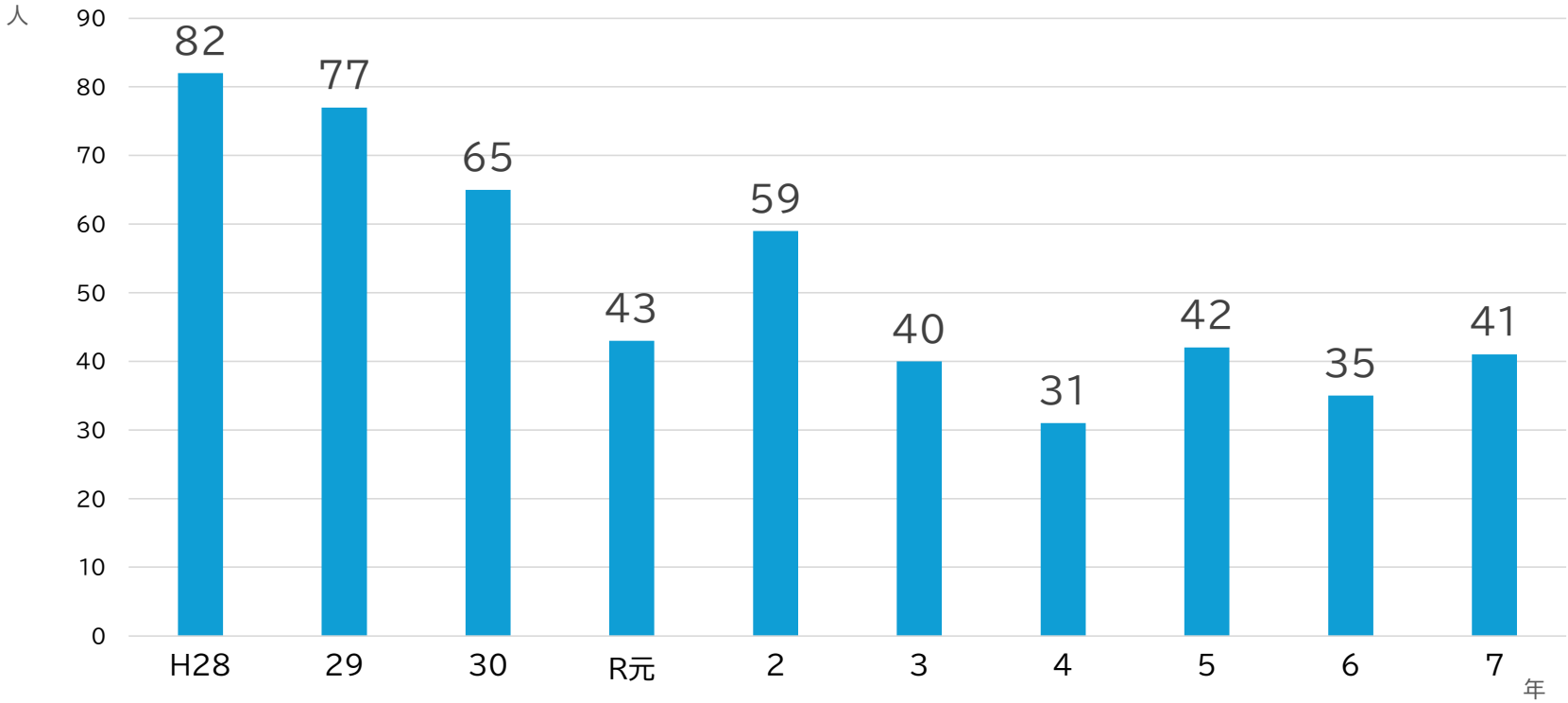
管内の薬物乱用防止指導員（２９名）の協力を得て、
地域啓発活動を実施しています。

（６）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

対象地域	東葛南部２次保健医療圏 （市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、浦安市）
委員	習志野保健所・市川保健所及び船橋市保健所管内の関係者
議題 （令和７年度）	医療機関毎の具体的対応方針について、病床配分の方向性について、地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について、地域医療支援病院の名称の承認について、紹介受診重点医療機関の選定について、非稼働病棟について、病床配分を受けた病院の整備状況等について

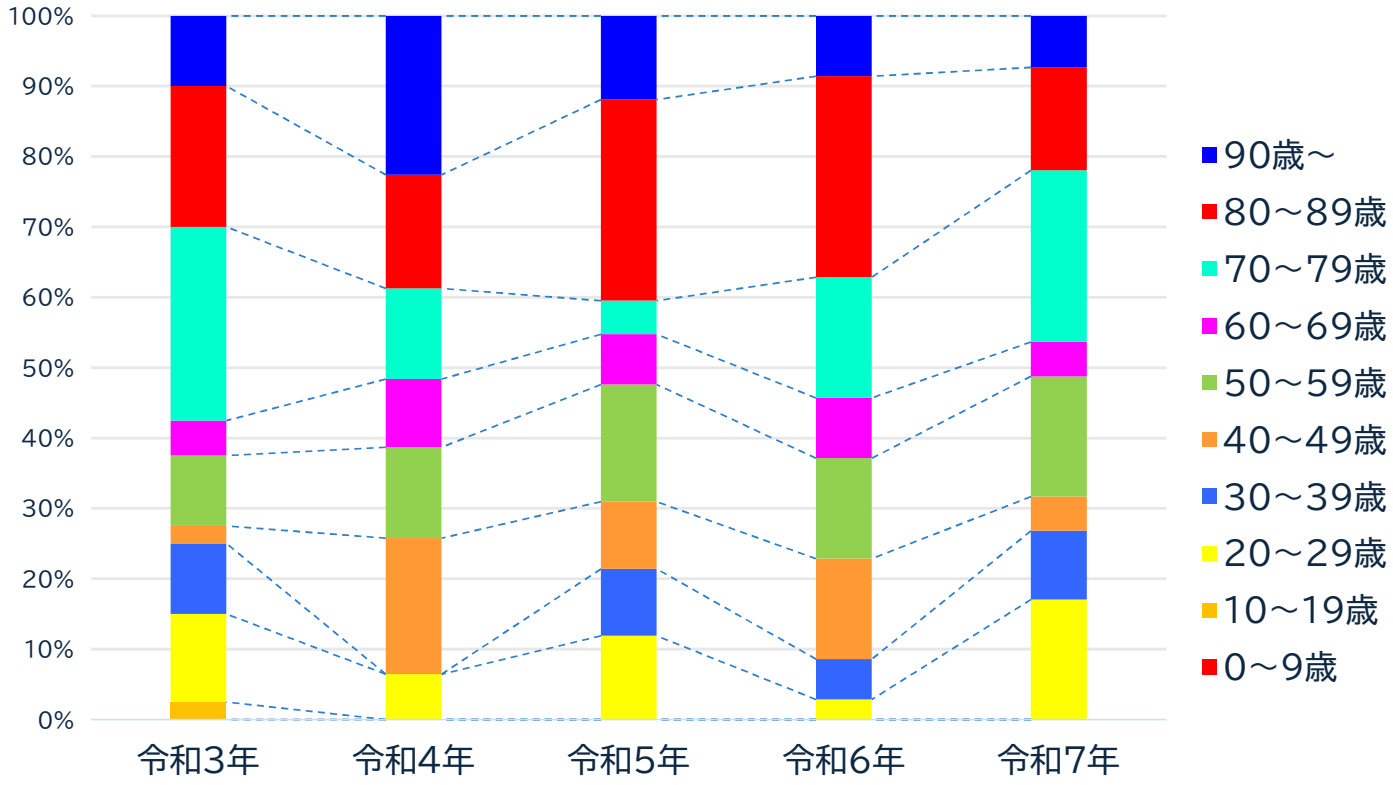
2　結核・感染症

（1）　結核新規登録者数



令和７年新規登録者数は**４１人**で、長期的には減少傾向だが、ここ数年はほぼ横ばい

（２）　結核新規登録者の年齢構成割合等



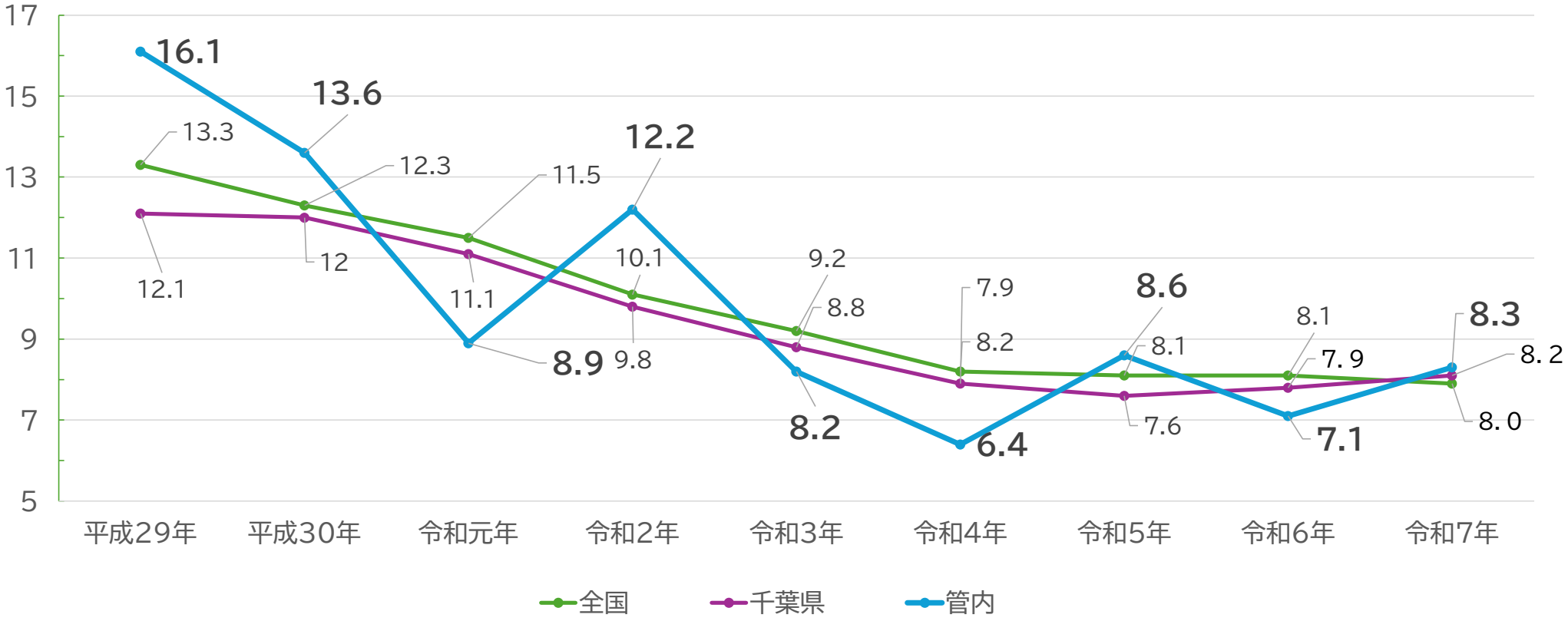
令和7年の内訳
【年齢構成別】
0～19歳　0人(0%)
20～29歳　7人(17.1%)
30～59歳　13人(31.7%)
60～79歳　12人(29.3%)
80歳～　9人(22.0%)

【外国出生の割合】
11人(26.8%)

・年齢別にみると、**３０歳～５９歳の働き盛りの世代が全体の約３０％**、**６０歳以上の高齢者が全体の約５０％**を占めている。
　また、**外国出生患者は１１人（２６．８％）**であった。

（３）　結核罹患率（人口１０万対）

※罹患率：1年間に発病した結核患者数を人口10万対で表したもの。



○令和７年の管内罹患率は**８．３**であり、低まん延国の水準である**１０．０以下**を**令和３年以降維持**している。

（４）　罹患率10.0以下を維持するための取り組み

①高齢者が所属する集団への啓発

・高齢者は特に自覚症状が少ないなど、受診や診断の遅れにつながりやすい特徴があります。高齢者施設等関係機関に対しては、研修会の機会を利用して結核に関する普及啓発を実施しています。

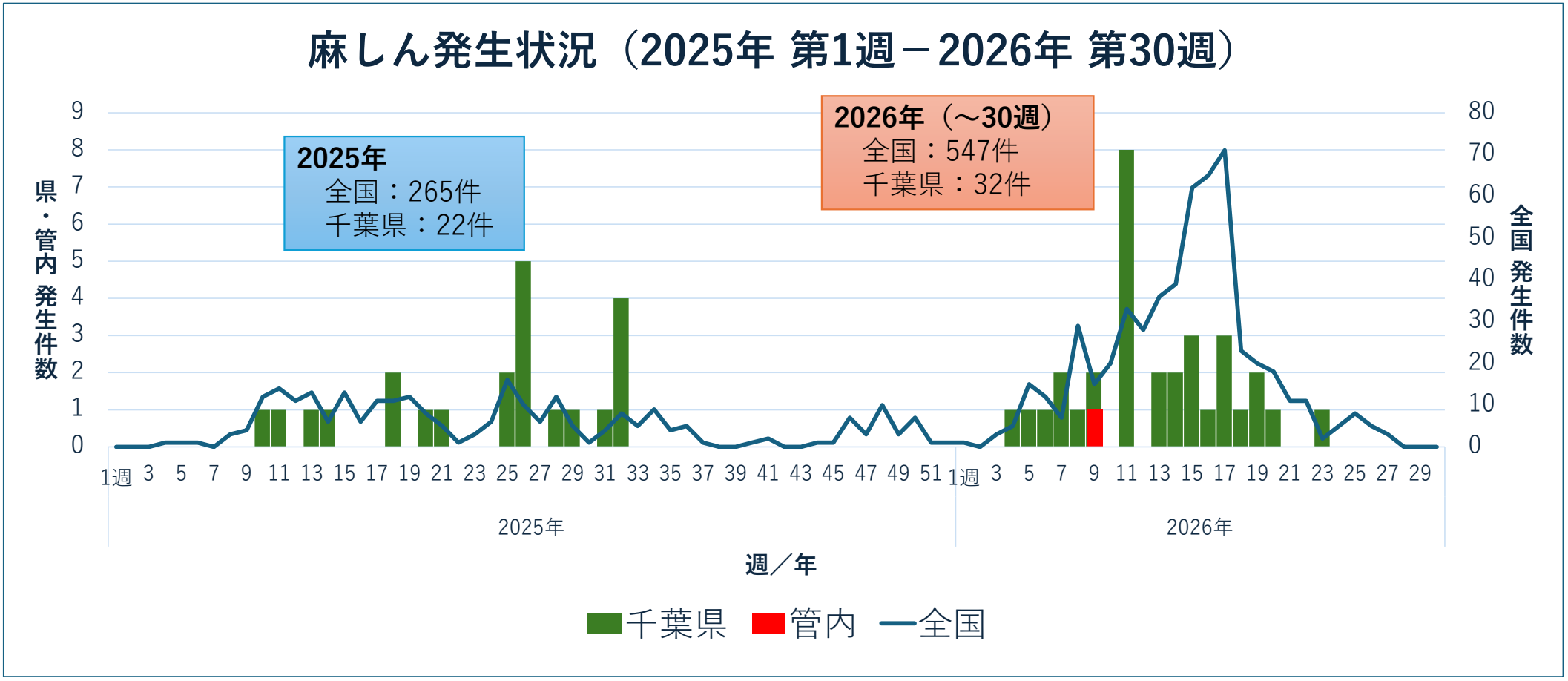
②若年の外国出生者が所属する集団への啓発

・外国人技能実習生向け研修センターや日本語学校を訪問し、結核における日本及び諸外国の状況を伝え、結核に対する知識を深めていただくとともに、今後の結核対策への協力を依頼しています。

③DOTS（直接服薬確認療法）の実施

・DOTSとは、WHOが結核の早期制圧を目指して提唱した包括的な治療戦略であり、投薬時に患者の服薬を直接確認することで必要な服薬治療を完遂し、確実に結核を治癒させる方法です。結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的として実施しています。

（５）　麻しんの発生状況について



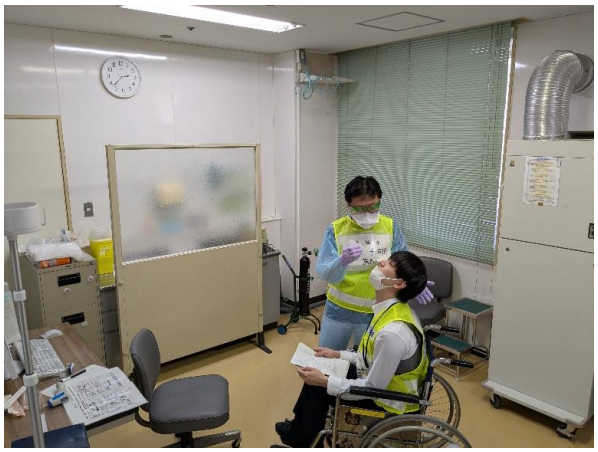
管内発生は令和８年２月の１件であった。

（６）　新興感染症等による健康危機に備えて

○第２種感染症指定医療機関との合同訓練

今後、新型インフルエンザ等感染症や一類感染症、二類感染症が県内で発生した際に備え、患者への医療の提供及び感染拡大防止策を迅速かつ的確に実施するため、船橋市保健所と連携し、東葛南部地域の第2種感染症指定医療機関である船橋中央総合病院との合同訓練を毎年行っています。







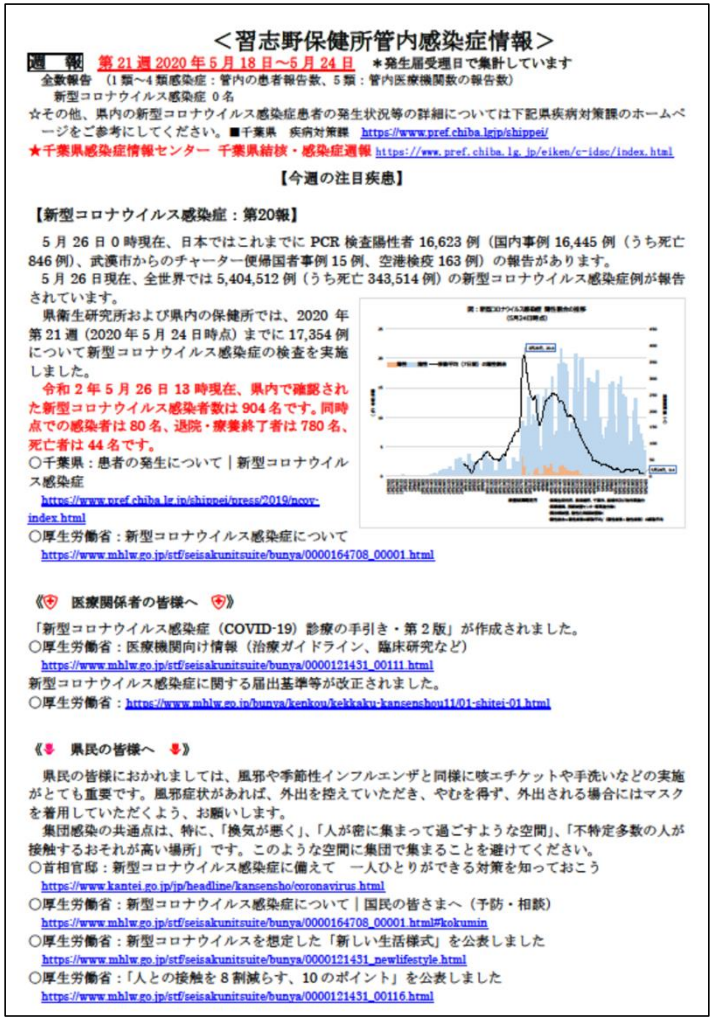


○所内説明会・防護服着脱訓練など

習志野保健所健康危機対処計画（感染症編）に基づき、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、危機事案が発生した際に全所体制で対応し活動できるよう、職員向けの説明会を行うとともに、防護服着脱訓練、患者搬送訓練など、対応技術の維持、向上に努めています。

（７）　習志野保健所管内感染症情報の配信

管内の感染症発生状況・感染症予防のための知識等について資料を作成し、平成２６年５月からメールマガジン形式で医療機関、学校、市などに週に１回配信しています。



＜習志野保健所管内感染症情報＞

週　報　第 21 週 2020 年 5 月 18 日～5 月 24 日　＊発生届受理日で集計しています

全数報告　（1 類～4 類感染症：管内の患者報告数、5 類：管内医療機関数の報告数）

新型コロナウイルス感染症 0 名

☆その他、県内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等の詳細については下記県疾病対策課のホームページをご参考にしてください。■千葉県　疾病対策課　https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/

★千葉県感染症情報センター 千葉県結核・感染症週報 https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html

【今週の注目疾患】

【新型コロナウイルス感染症：第20報】

5 月 26 日 0 時現在、日本ではこれまでに PCR 検査陽性者 16,623 例（国内事例 16,445 例（うち死亡 846 例）、武漢市からのチャーター便帰国者事例 15 例、空港検疫 163 例）の報告があります。

5 月 26 日現在、全世界では 5,404,512 例（うち死亡 343,514 例）の新型コロナウイルス感染症例が報告されています。

県衛生研究所および県内の保健所では、2020 年第 21 週（2020 年 5 月 24 日時点）までに 17,354 例について新型コロナウイルス感染症の検査を実施しました。

令和 2 年 5 月 26 日 13 時現在、県内で確認された新型コロナウイルス感染者数は 904 名です。同時点での感染者は 80 名、退院・療養終了者は 780 名、死亡者は 44 名です。

○千葉県：患者の発生について｜新型コロナウイルス感染症
https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2019/ncov-index.html

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

《　医療関係者の皆様へ　》

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 2 版」が作成されました。

○厚生労働省：医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html

新型コロナウイルス感染症に関する届出基準等が改正されました。

○厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-shitei-01.html

《　県民の皆様へ　》

県民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

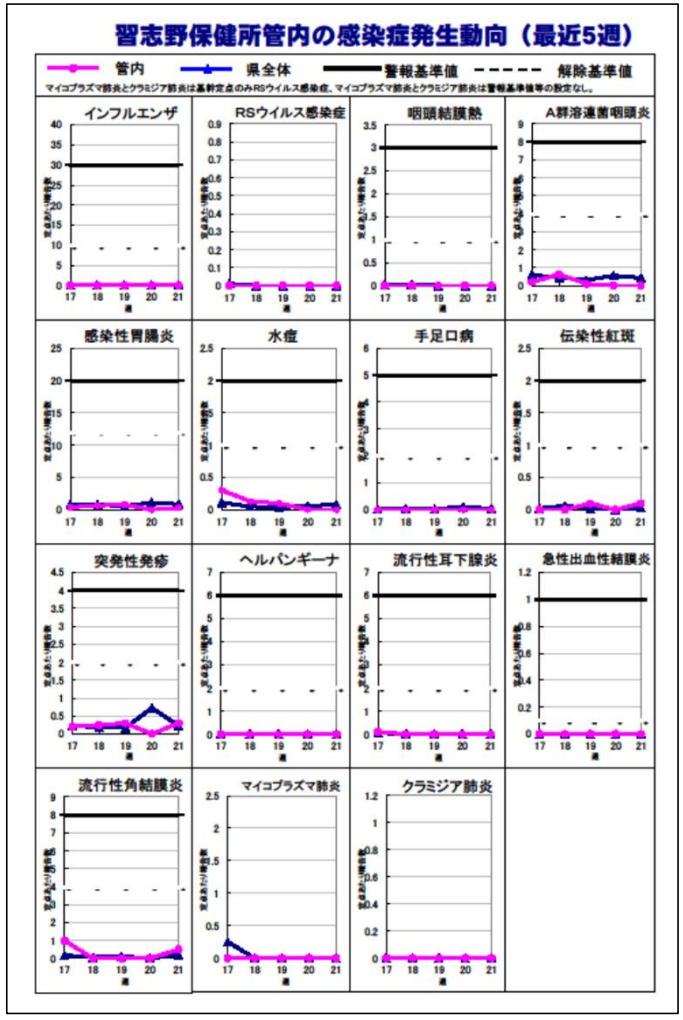
集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。このような空間に集団で集まることを避けてください。

○首相官邸：新型コロナウイルス感染症に備えて　一人ひとりができる対策を知っておこう
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について｜国民の皆さまへ（予防・相談）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin

○厚生労働省：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

○厚生労働省：「人との接触を 8 割減らす、10 のポイント」を公表しました
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html



登録機関数：４４８

（令和８年８月３１日現在）
※昨年４３６機関

※内訳
医療機関（医師会・薬剤師会・病院・薬局等）
２０１

市関係（教育委員会・担当課・消防本部等）
２０

その他施設（保育園・社会福祉施設・学校等）
２２７

3　食品・動物・環境衛生

（1）食品衛生に係る業務

- 生活衛生課では、食品等の安全性を確保するために食品の製造、調理、販売等の営業に関する事務を行っています。
- 生活衛生課と食品機動監視課が連携し、施設の監視を行っています。
- 食品に関する衛生知識の向上を目的として、食品等事業者及び消費者を対象として衛生教育等を実施しています。

食品衛生に係る業務（令和7年度実績）

業務	実績		担当課
食品営業の許可	許可施設数 届出施設数	3,742件 2,002件 計 5,744件	生活衛生課
施設の監視	許可施設数の監視件数 届出施設数の監視件数	1,398件 250件 計 1,648件	生活衛生課・ 食品機動監視課
衛生教育	衛生教育実施回数 受講者数	14回 1,294人	生活衛生課・ 食品機動監視課

許可施設：
公衆衛生に与える影響が著しい３２業種で、施設基準が定められ許可がないと営業できない施設（飲食店営業、菓子製造業、そうざい製造業など）

届出施設：
公衆衛生に与える影響が少ない業種（弁当販売業、野菜果物販売業、食料・飲料販売業など）

（2）食中毒防止対策等

- 食中毒が発生した場合、疫学調査を実施し、健康被害の拡大防止及び再発防止を図ります。
- 違反・不良食品について、流通調査や回収状況の確認を行い、健康被害の発生及び拡大防止を図ります。

管内の食中毒発生状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発生件数	0	1	1	1	1
患者数	0	28	17	4	1
原因物質	―	ｶﾝﾋﾟﾛﾊﾞｸﾀｰ	ﾉﾛｳｲﾙｽ	ｶﾝﾋﾟﾛﾊﾞｸﾀｰ	ｱﾆｻｷｽ
原因施設	―	給食	飲食店	不明	不明

（3） 動物に係る業務

- 狂犬病予防法に基づき犬による危害防止対策を実施しています。
- 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき動物愛護管理事業を実施しています。

（4） 環境衛生に係る業務

- 環境衛生事業に係る各法令の施行に関する登録や施設監視等を実施しています。
 （理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、
 特定建築物に関すること、プール衛生に関すること）
- 住居衛生に関することについて、相談等を受け付けています。

４　検査

検査課は、１３か所の保健所のうち、７か所に設置されています。

当保健所では、市川保健所の管内である市川市、浦安市についても検査業務を行っています。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
平常時の腸内細菌検査数	3,821	3,702	3,654
（内訳）習志野保健所	2,140	2,092	2,115
市川保健所	1,681	1,610	1,539
感染症に関する検査数	112	232	114
（内訳）習志野保健所	26	77	67
市川保健所	86	155	47
新型コロナウイルスに関する検査数	1	—	—
（内訳）習志野保健所	1	—	—
市川保健所	—	—	—
食中毒に関する検査数	4,984	2,794	7,021
（内訳）習志野保健所	1,253	1,385	2,379
市川保健所	3,731	1,409	4,642
食品検査に関する検査数	647	651	629
（内訳）習志野保健所	258	258	248
市川保健所	389	393	381
HIV抗体検査数	379	488	563
（内訳）習志野保健所	154	256	262
市川保健所	225	232	301

５　精神保健福祉業務

（１）精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出等に関する業務

○　申請・通報・届出に基づき、調査の上、必要と認められた場合には、措置診察を実施し、診察結果により、移送、措置入院等の法施行業務を実施。

○　措置診察は、精神保健指定医２名以上で実施。

○　その結果、「精神障害者であり、自傷他害のおそれがある」と認めたときは、その者を指定の精神科病院に入院（措置入院）させることができる。

【業務の流れ及び件数(R7)】

申請･通報･届出　148件
（内､警察官通報　87件）

⬇

措　置　診　察　　74件

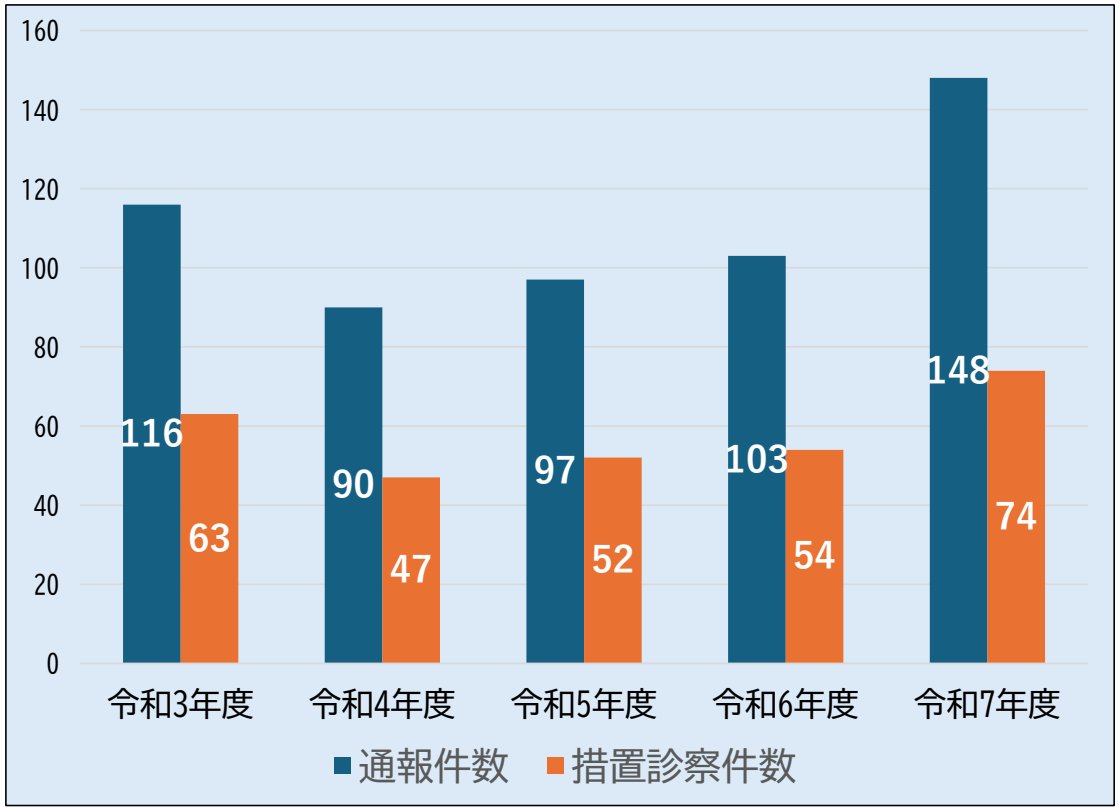
⬇

移　　送　　25件

⬇

措　置　入　院　　66件

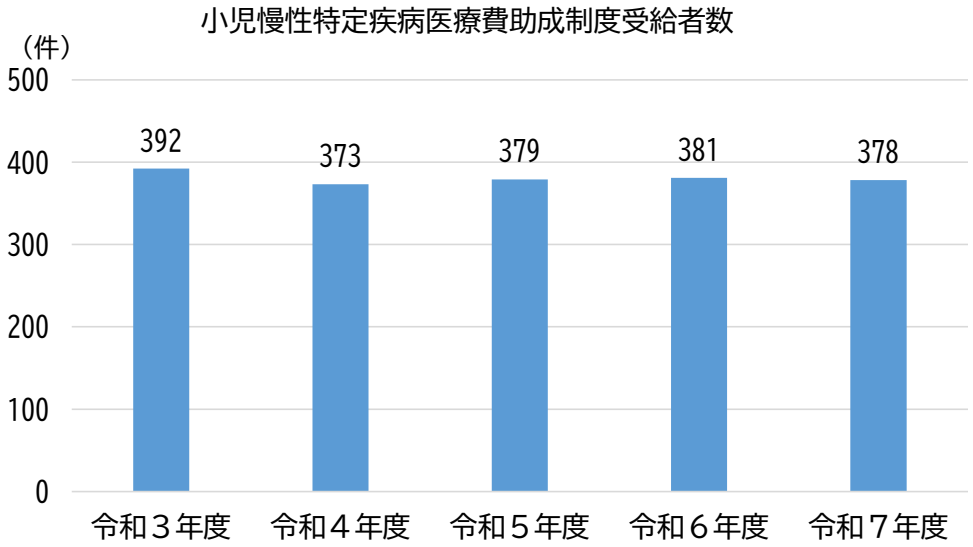
（２）当保健所管内の通報件数及び措置診察実施件数



６　医療費助成事業

（１）小児慢性特定疾病医療費支援事業

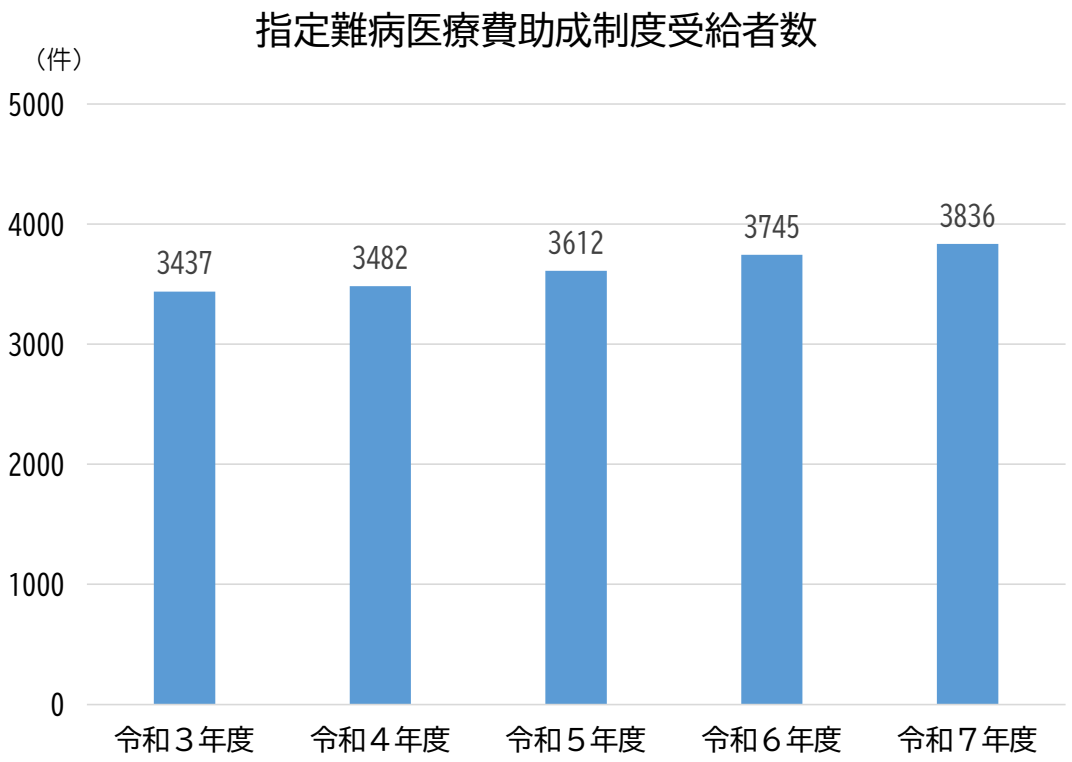
小児慢性特定疾病医療費の一部を公費負担する制度です。
対象疾患は、１６疾患群８０１疾病で
令和８年３月末の助成受給者は３７８人です。



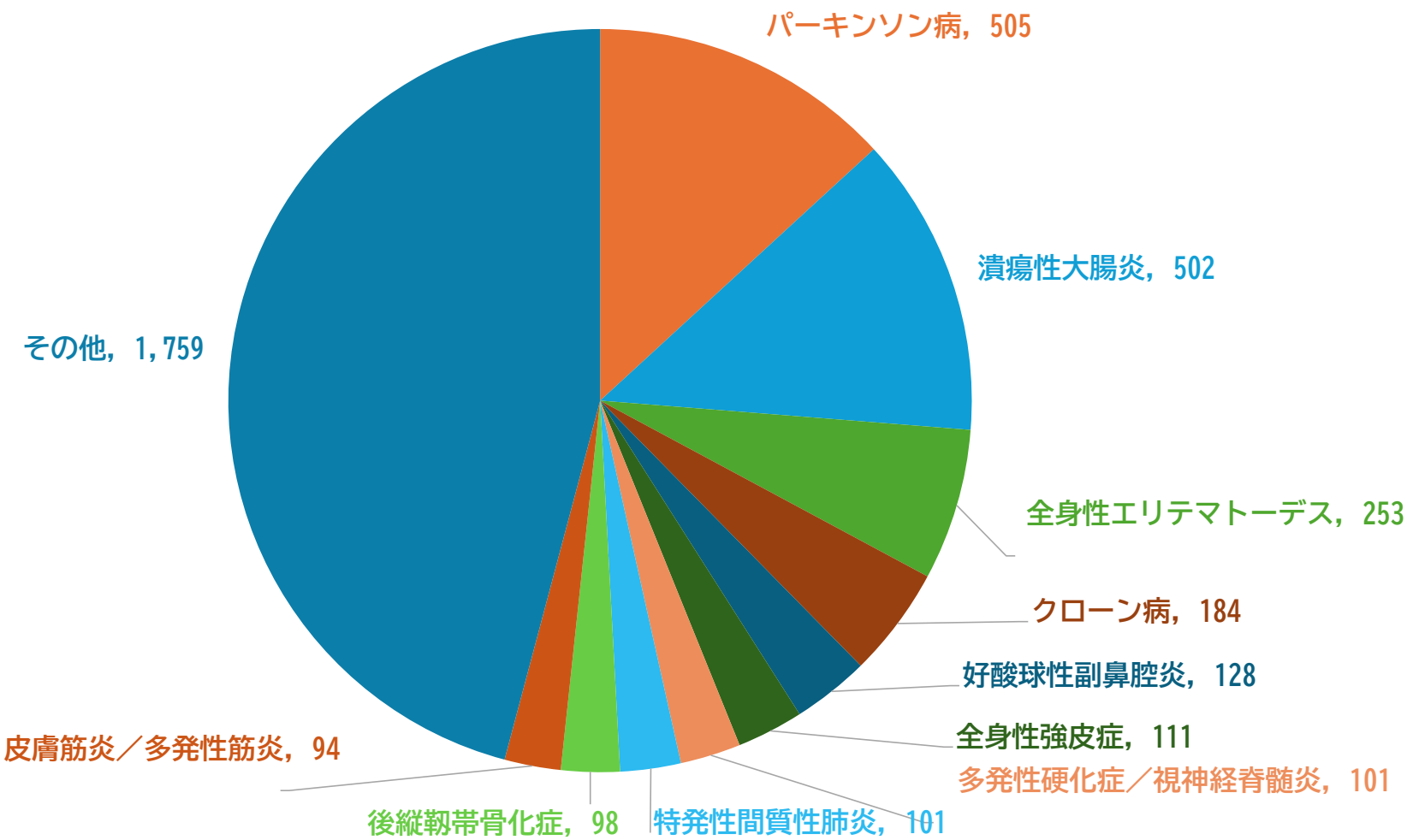
（２）指定難病医療費助成

指定難病医療費の一部を公費負担する制度です。

対象疾患は、３４８疾患で令和８年３月末の受給者は３，８３６人です。



令和７年度　指定難病医療費助成制度受給者数（疾病別）



Ⅲ　福祉・監査業務

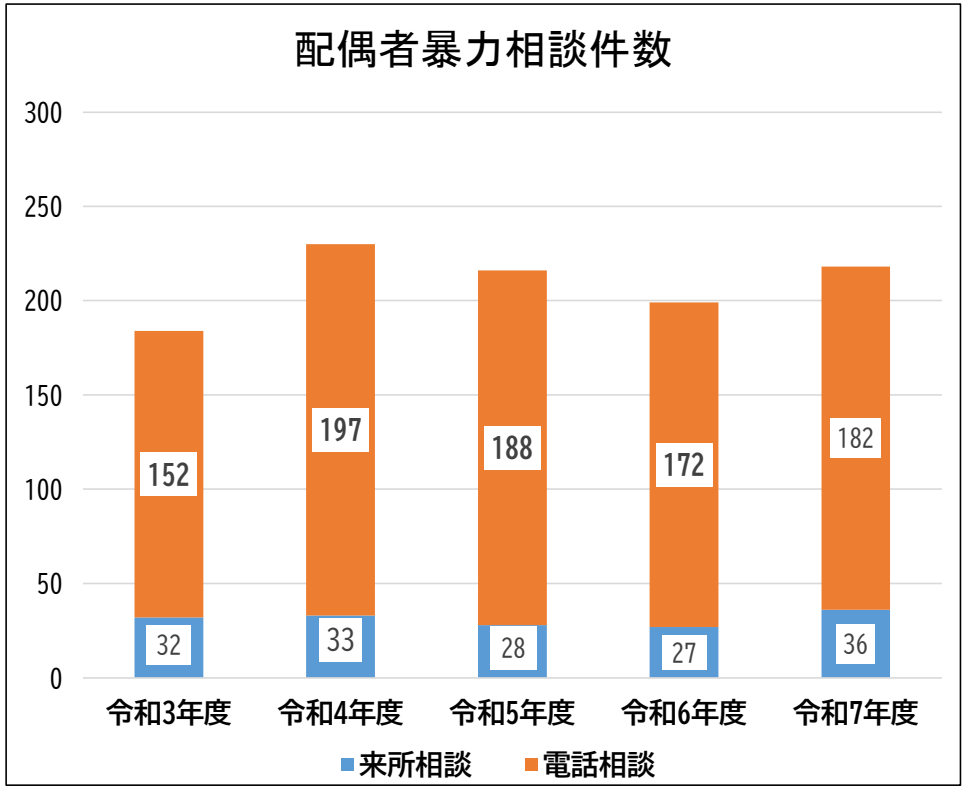
1　福祉業務

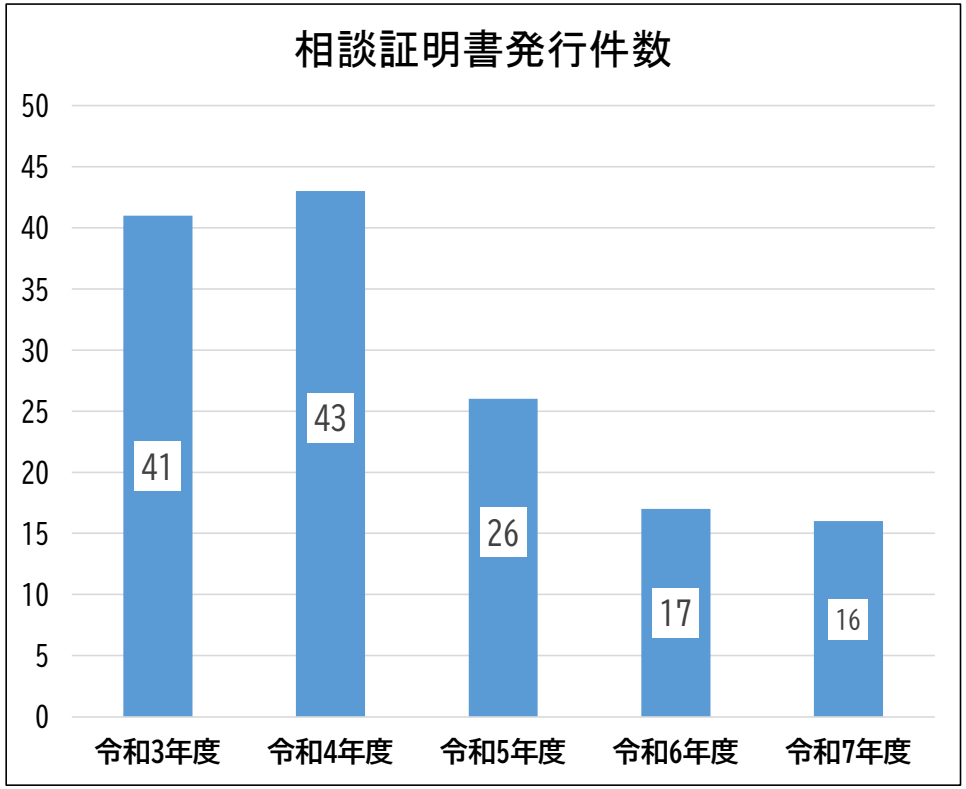
（1）母子・父子・寡婦福祉資金

	貸付合計		うち修学資金		うち就学支度資金	
	人数	金額（円）	人数	金額（円）	人数	金額（円）
令和3年度	11	18,238,850	4	13,248,000	3	958,000
令和4年度	8	14,694,300	6	13,784,000	2	910,300
令和5年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	2	1,091,000	1	946,000	1	145,000
令和7年度	2	2,715,000	1	2,160,000	1	555,000

（２）配偶者暴力相談支援事業

健康福祉センターは、配偶者暴力相談支援センターとして相談事業を行っており、
管内市及び警察等、関係機関との連携を強化して、被害者からの相談に対応している。





２　監査指導業務

県内５か所の健康福祉センターに監査指導課が設置されており、
以下の施設を対象に指導監査・立入調査等を実施している。

指導監査対象	対象件数	実施件数
社会福祉法人等	３９	１８
社会福祉施設（第一種）	９４	３３
有料老人ホーム	１３２	３２
介護保険施設等	１，２１８	２８８
保育所・認可外保育施設等	３６６	２１４
障害者施設等	１，３２８	３０５
合　　計	３，１７７	８９０